

わかやま住まいオーダーサービス利用規約

1. 目的

和歌山県（以下「県」という。）は、県外から県内へ移住や二地域居住等を希望する者（以下「移住等を希望する者」という。）の住まい探しを支援するため、公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会（以下「県宅建協会」という。）との協働により「わかやま住まいオーダーサービス」（以下「本サービス」という。）を提供するにあたり、「わかやま住まいオーダーサービス利用規約」（以下「本規約」という。）を定める。

2. 定義

この規約において、以下の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- ア. 「移住」とは、5年以上定住する意思をもって、生活の拠点を県外から県内の市町村に移し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に定める転入手続を行い、住民票が当該市町村におかれている状態にあることをいう。
- イ. 「二地域居住等」とは、県外の生活拠点とは別に、県内に新たな生活拠点をもうける暮らし方のことをいう。
- ウ. 「住まいオーダー者」とは、移住等を希望する者で本サービスを利用する者をいう。
- エ. 「本サービスの利用者」とは、住まいオーダー者及び県宅建協会の会員で本サービスを利用する者を行う。

3. 本サービスの内容

- (1) 住まいオーダー者よりオーダーされた情報が、県公式移住ホームページ「わかやまLIFE」（以下「移住HP」という。）上に掲載され、県宅建協会の会員が当該住まいオーダー者に対して物件の情報提供を行うサービスをいう。
- (2) 住まいオーダー者よりオーダーされた情報の掲載は、移住HPに掲載した日から最大180日間とする。ただし、改めてオーダーの提出が県にあった場合には、この限りでない。
- (3) 住まいオーダー者のオーダーに該当する情報がない場合など、住まいオーダー者に必ず情報提供があるものではない。

4. 本サービスの利用方法

- (1) 住まいオーダー者は、移住希望者向け住まいオーダー申請書（第1号様式）又は移住HPに掲載されたオンライン申請フォームに必要事項を入力し、県へ提出するものとする。県は、提出内容を確認し、個人情報に関する記載を除いて移住HPに掲載する。
- (2) 住まいオーダー者は、住所、連絡先などオーダー情報に変更があったときは、速やかに県へ連絡しなければならない。
- (3) 県宅建協会の会員は、住まいオーダー者に対する情報提供を行う場合、【宅建事業者用】移住希望者向け住まいオーダー情報提供書（第3号様式）又は移住HPに掲載されたオンライン情報提供フォームに必要事項を入力し、県へ提出するものとする。県は、提出内容を確認し、住まいオーダー者に原則、メールにて情報を提供する。
- (4) 情報提供を行った県宅建協会の会員は、住まいオーダー者から直接連絡を受け、双方が当事者間の責任において、連絡や調整を含めて交渉を行うものとする。
- (5) 住まいオーダー者は、オーダーを取り下げの場合または交渉が成立した場合には、移住希望者向け住まいオーダー抹消届兼利用届（第4号様式）を県へ提出するものとする。

5. 本サービスの利用者等の義務

- (1) 本サービスの利用者は、次の事項を守らなければならないものとする。
- ア. 本規約に定める事項を遵守すること。なお、本規約を遵守しない場合、県は事前に通知することなく利用を停止する場合がある。
 - イ. 本サービスを通じて得られた情報について、正当な理由なく、他者に開示又は漏洩しないこと。
 - ウ. 本サービスの利用に起因してなされた一切の行為及びその結果については、当事者間の責任において行い、紛争等が生じた場合にも当事者間で解決すること。
- (2) 住まいオーダー者は、次の事項を守らなければならないものとする。
- ア. 県から本人確認書類等について問い合わせを受けた場合、問い合わせ内容について情報提供を行うこと。
 - イ. オーダーを取り下げる場合または交渉が成立した場合には、移住希望者向け住まいオーダー抹消届兼利用届（第4号様式）により県に交渉結果を報告すること。

6. 暴力団員等の排除

- 以下のいずれかに該当する者は、本サービスを利用することができない。
- ア. 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等又は同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者
 - イ. 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることの無くなるまでの者

7. 掲載情報の削除等

県は、掲載情報が本サイトにふさわしくないとき及び本サービスの管理上支障があるときなど不適当なものと判断した場合には、住まいオーダー者に事前に通知することなく、移住HPに掲載した情報を削除等することができる。

8. 本サイトの利用停止

- 県は、以下のいずれかに該当する場合には、一時的にサイトの利用を停止することができる。
- ア. サイトのシステムの変更や保守点検を行う場合
 - イ. 停電、天災などによりサービスの提供が困難になった場合
 - ウ. インターネットなどを通じて本サイトへの不正な侵入により、サービスの提供が困難になった場合
 - エ. 県が本サイトの利用を停止することが必要と判断した場合

9. 本規約の変更

県は、県宅建協会との協議の上、本サービスの利用者の承諾なく本規約を変更することができ、本規約の変更は、変更後、本規約が利用者に関連可能な状態におかれた時点より効力を生じるものとする。

10. 個人情報の取扱

- (1) 県は、本人の承諾を得ない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとする。
- (2) 前項にかかわらず、法令に基づいて開示が必要であると県が判断した場合には、その範囲で個人情報を開示、提供することがある。
- (3) 県は、本サイト利用に関する集計、分析を行い、個人が識別、特定できないように

加工した統計資料等を作成し、業務の遂行のために利用、処理することがある。また、当該統計資料等を国、市町村等に公的利用のために提供することがある。

1 1. 損害賠償責任等

- (1) 県は、本サイトの停止や故障等により利用者が被る損害について一切の責任を負わないものとする。
- (2) 利用者が本規約に違反して県に損害を与えた場合、県に対し、その損害を賠償するものとする。

1 2. その他

本規約に定めるもののほか、必要な事項は県と県宅建協会が協議の上、別に定める。

附 則

本規約は、令和4年5月25日から施行する。